

酒の輸入 税況

酒税を増して輸入の増加を謀らんとならば外國酒井に酒精の輸入に相當の制限を加へて清酒の販路を保護するは最も必要な處置にして若しも此邊の取扱いを怠らんには増税は唯酒井が爲めに外ならずとすれば税源保護の點より見て深く憂ふるに足りざれども酒精の輸入増加は全く内地に於て酒税増率の爲めに酒價の騰貴を促して混成酒の流行を招きたる結果にして其増加と共に酒税の收入は充分の増額を期し難きを以て政府にしていよいよ酒税に依て明年度の歳計不足を維持するの計画ならんには之と同時に酒税井に外國酒類の輸入を制限せざる可らず先づ外國輸入品を制限する第一の便法は關稅の増率に在りと雖も明年一月より實施の新關稅則は此點に就て如何なる規定と設けたりやと云ふに葡萄酒ヤンパン以外の外國酒井に酒精には關稅定率法に従ひ二割五分乃至四割の從價稅を課するの定めにして今後我國の都合如何に依りて如何なる高率にて之を増加するを得ると云ふ試に現行の稅率と關稅定率とを比較すれば左の如し

麥酒、黒麥酒 ボルト、シャンパン エリ、葡萄酒 其他の醸造酒	五分	三五	四	二五
酒精支那酒、ラム、 ブランデー、ウヰスキ	五分	四	四	三五
其他の蒸酒	五分	四	四	三五
現行稅率　關稅定率 割分	五分	四	四	三五

即ち税率は五倍乃至八倍の増加を見る次第にして殊に新規導入のものと異なり外國品にまでも之を増加するを得ると云ふ試に現行の稅率と關稅定率とを比較すれば左の如し

酒税を増して度入の増加を謀らんとならば外

國酒井に酒精の輸入に相當の制限を加へて清

酒の販路を保護するは最も必要な處置にして若しも此邊の取扱いを怠らんには増税は唯酒

井が爲めに外ならずとすれば税源保護の點より

見て深く憂ふるに足りざれども酒精の輸入増

加は全く内地に於て酒税増率の爲めに酒價の

騰貴を促して混成酒の流行を招きたる結果にして其増加と共に酒税の收入は充分の増額を

期し難きを以て政府にしていよいよ酒税に依

て明年度の歳計不足を維持するの計画ならん

には之と同時に酒税井に外國酒類の輸入を制

限せざる可らず先づ外國輸入品を制限する第一の便法は關稅の増率に在りと雖も明年一月より實施の新關稅則は此點に就て如何なる規定と設けたりやと云ふに葡萄酒ヤンパン以外の外國酒井に酒精には關稅定率法に従ひ二割五分乃至四割の從價稅を課するの定めにして今後我國の都合如何に依りて如何なる高率にて之を増加するを得ると云ふ試に現行の稅率と關稅定率とを比較すれば左の如し

酒税を増して度入の増加を謀らんとならば外

國酒井に酒精の輸入に相當の制限を加へて清

酒の販路を保護するは最も必要な處置にして若しも此邊の取扱いを怠らんには増税は唯酒

井が爲めに外ならずとすれば税源保護の點より

見て深く憂ふるに足りざれども酒精の輸入増

加は全く内地に於て酒税増率の爲めに酒價の

騰貴を促して混成酒の流行を招きたる結果にして其増加と共に酒税の收入は充分の増額を

期し難きを以て政府にしていよいよ酒税に依

て明年度の歳計不足を維持するの計画ならん

には之と同時に酒税井に外國酒類の輸入を制

限せざる可らず先づ外國輸入品を制限する第一の便法は關稅の増率に在りと雖も明年一月より實施の新關稅則は此點に就て如何なる規定と設けたりやと云ふに葡萄酒ヤンパン以外の外國酒井に酒精には關稅定率法に従ひ二割五分乃至四割の從價稅を課するの定めにして今後我國の都合如何に依りて如何なる高率にて之を増加するを得ると云ふ試に現行の稅率と關稅定率とを比較すれば左の如し

酒税を増して度入の増加を謀らんとならば外

國酒井に酒精の輸入に相當の制限を加へて清

酒の販路を保護するは最も必要な處置にして若しも此邊の取扱いを怠らんには増税は唯酒

井が爲めに外ならずとすれば税源保護の點より

見て深く憂ふるに足りざれども酒精の輸入増

加は全く内地に於て酒税増率の爲めに酒價の

騰貴を促して混成酒の流行を招きたる結果にして其増加と共に酒税の收入は充分の増額を

期し難きを以て政府にしていよいよ酒税に依

て明年度の歳計不足を維持するの計画ならん

には之と同時に酒税井に外國酒類の輸入を制

限せざる可らず先づ外國輸入品を制限する第一の便法は關稅の増率に在りと雖も明年一月より

実現するが爲めに小國の障壁を打破する所な

に於て我國の政治界には理論と政見の行は

れる事を確立するものと云はざるべから

の如く大に酒精の輸入税を増すときは外商の

成さんとする野心に出でたるものなれども

彼等は一小團體の首領株となり自己の名聲と

地方的團體なるものは憲政の進歩を妨ぐるも

のにして我國の政治界には理論と政見の行は

れる事を確立するものと云はざるべから

の如く大に酒精の輸入税を増すときは外商の

成さんとする